

住宅の熱損失防止改修工事に伴う固定資産税減額申告書

平成 年 月 日

我孫子市長あて

申告者(納税義務者) 住所又は所在地 _____

氏名 (フリガナ)

_____ 印

電話番号 _____

地方税法附則第15条の9第9項の規定に基づき、下記家屋に係る熱損失防止(省エネ)改修工事に対する減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の所在地	我孫子市		
家屋の所有者		家屋の床面積	m ²
家屋の種類	ア 専用住宅 イ 併用住宅 ウ 区分所有建物 エ その他		
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
省エネルギー改修に要した費用	円		
省エネ改修工事が完了した年月日	年 月 日		
改修工事完了後、3ヶ月以内に申告書を提出しなかった理由			
改修工事の内容(該当するものを で囲んでください。)			
窓の改修工事(窓の改修工事は必須) 床の断熱改修工事 天井の断熱改修工事			
壁の断熱改修工事			

*添付書類

省エネ改修工事の証明(地方税法施行令附則第12条に規定する基準を満たすことを証する書類)

省エネ改修に要した費用を証する書類(契約書等 工事明細書 領収書等)

申告には以下の専門機関から、当該工事が「次世代省エネルギー基準」に適合していることの証明が必要になります。

- ・住宅品質確保法に基づく登録性能評価機関
- ・建築基準法に基づく指定検査確認機関
- ・建築士事務所に所属する建築士